

町民バス・乗合タクシーの運行をほじめます

平成18年9月30日(土)をもって、(株)宮交登米バスが運行していた町内のバス路線がすべて廃止されました。
町では、現在運行している歌津地区の町営バスや大船地区等の患者輸送業務などを含めて見直しを行い、新しい交通体系を構築しました。

■運行形態

新しい交通体系は、現在の路線バスの利用状況等を勘案して、次の3種類の方法で行います。

①町民バス

町が所有する29人乗りのマイクロバスを利用して、定時・定路線で運行します。

運行路線は、「志津川・歌津線」、「伊里前・弘川線」、「伊里前・葦の浜線」の3路線になります。

②乗合タクシー

町内のタクシー事業者が10人乗りのワゴン車(ジャンボタクシー)を使用して、定時・定路線で運行します。

戸倉・志津川・入谷地区は、「志津川・神割崎線」、「荒町線」、「入谷循環線」、「大船沢線」の4路線、歌津地区は、「伊里前・弘川線(町営バスと同一ルート)」、「歌津浜通り線」の2路線です。

③スクールバス

民間事業者が所有する中型バス等を利用して、戸倉地区(藤浜小学区等の児童生徒専用)と入谷地区(旧林際小学校区の児童専用)の2地区においてスクールバスを委託運行します。

■運行日

町民バス、乗合タクシー、スクールバスの運行は、原則として祝日や年末年始の一部

を除く平日運行(月曜日・金曜日)となります。

また、スクールバスは長期休業日についても運行しますが、休日の行事などがある場合には、弾力的な対応を行う予定です。

■停留所

停留所の場所は、ほぼ従来の路線バスの停留所と同じになります。

ただし、町民バスや乗合タクシーは小型の車両ですので、その特性を生かして、これま



▲乗合タクシー